

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 3 0 年 3 月 1 5 日

支出負担行為担当官
九州 厚生 局長 須 田 康 幸

1 競争入札に関する事項

- (1) 調 達 件 名 心神喪失者等医療観察法に基づく移送補助業務
- (2) 調達件名の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履 行 期 間 平成 3 0 年 4 月 1 日から平成 3 1 年 3 月 3 1 日まで
- (4) 履 行 場 所 入札説明書及び仕様書による。
- (5) 入 札 方 法

入札金額は、本業務実施に伴う単価のほか、業務に要する一切の諸経費（ただし、実費請求分を除く）を含めた金額を見積もるものとし、入札書には総価を記載し、入札書の内訳書については、その内訳を記載すること。なお、内訳書に記載された経路及び距離等については実際の業務と異なる場合がある。

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数がある時は、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 1 0 8 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 7 0 条及び 7 1 条に規定される次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。
 - ① 当該契約を締結する能力を有しない者（未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く）及び破産者で復権を得ない者
 - ② 以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後 3 年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。）
 - (ア) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - (カ) 前各号のいずれかに該当する事実があった後 3 年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (2) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。
 - (ア) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
 - (イ) 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者
- (3) 平成 2 8 ・ 2 9 ・ 3 0 年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、九州・沖縄地域で、「役務の提供等」で「B」、「C」又は「D」等級に格付けされている者であること。
- (4) 支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出した者であること。
- (5) 社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）に加入し、該当する制度の保険料の滞納がないこと。
- (6) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。

- (7) 過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検されていないこと。
- (8) 道路運送法に基づく一般旅客自動車運送事業の許可を受けていること。
- (9) 事業者職員3人以上の体制による医療機関への患者の移送について、過去に一契約先につき、当局と同等程度の規模の請負実績があり、12か月以上継続して（平成29年度においては4月から現在まで）適切に実施した実績を有すること。
- (10) 原則として、車両により移送を行うため、専用車両（患者輸送車）を保有していること。
- (11) 保有している患者輸送車は、ストレッチャー又は車椅子で乗車可能な車両であり6人以上乗車できること。
- (12) 対象者の移送補助業務に係る人員は事業者職員（アルバイト、派遣職員を除く。）による原則3人以上の体制とし、対象者が女性の場合には女性の職員を含めた体制が可能であること。
- (13) 航空機による移送となった場合、看護師の資格を有する者を加えた体制が可能であること。
- (14) 同日及び連続して複数の移送業務が発生する可能性があるため、その場合でも対応できる複数チームによる体制及び患者輸送車が確保できること。
- (15) 移送業務を安全に行うため、運転従事業務及び患者搬送業務等に関する教育研修制度が確立されており、実施されていること。
- (16) 九州厚生局管内に所在する地方裁判所又は鑑定医療機関から全国に所在する指定入院医療機関への運送事業が行えること。
- (17) 移送業務の再委託は原則として不可とすること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前3-2-8 住友生命博多ビル4階
九州厚生局総務課審査係 電話：092-707-1115
- (2) 入札説明書の交付方法 上記3(1)の場所にて交付する。
- (3) 入札書の受領期限 平成30年3月29日（木）17時00分
- (4) 開札の日時及び場所 平成30年3月30日（金）9時00分
住友生命博多ビル3階 九州厚生局3階会議室

4 電子調達システム

本件は、電子調達システムを利用した応札および入開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
また、上記2(14)の誓約書に虚偽の誓約をした者は、当該者の入札は無効とする。
- (4) 契約書の作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法
本公告に示した業務が履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) その他
詳細は入札説明書による。